



この大会は、どの様な話し合いの中で生まれた企画ですか？

現在のコロナ禍で、諸行事が中止や延期になるなか、恒例の健康バスツアーも開催できなくなり、その代替えとして考えました。15年以上前になりますが、こうしたイベントを出身単組で実施した経験があり、今回は桑名の名所、史跡や街並みを散策し楽しめる行事として企画しました。

具体的な内容を教えてください。

各組合から、3～5人のチームで参加してもらい、事前に作成したカット地図を見ながら、コースを歩いてもらいます。その途中には、チェックポイントを10か所作り、そこに関連する問題をゴール時に出题し回答してもらいます。

例えば春日神社で「この鳥居は何でできているでしょう」とか「住吉神社は何年に建立したでしょう」などの問題を三者択一で回答してもらい、問題の採点と事前に設定した時間に最も近いチームが優勝となります。

他にも、指定された店でみたらしやお饅頭などを試食できるポイントもあり、楽しく散策ができるよう企画しました。



準備や運営で苦労したことはありますか？



一番はコロナ禍で、感染防止が出来るかが心配でした。除菌やマスク着用、検温など行い、極力密を避けるよう努めました。

また、カット地図や問題など作成するのに、事前にコースを歩いて確認するのも大変でした。桑員地協さんにも協力いただき大変お世話になりました。

大会全体の感想や印象に残ったことを教えてください。

参加者の皆さんは、初めて経験するイベントでもあり、興味もあったと思います。家族や組合員の皆さんに、楽しく参加していただき、久々に皆さんの笑顔が見れたことや、改めて桑名の歴史や文化を感じることが出来て大変良かったと思います。



参加者のみなさん!ありがとうございました。

今後やってみたい企画はありますか？

コロナ禍で、何が出来るか検討していますが、オンラインを使うなど、三密の対策ができる行事を考えなくてはと思っています。周年行事で検討していましたキックベースボール大会が出来るといいなと思っています。

また、家族を含めた企業への見学会なども検討したいと思っています。

読者に伝えたい事はありますか？

新しいイベントや行事を企画し実施するには、これまでの慣例から少し視点を変えて企画することも必要になります。また組織のパワーと皆さんの理解と協力が不可欠です。今回のウォークラリー大会はなんとか無事終了しましたが、今後も組織一丸となってコロナ禍から脱却していきたいと思っています。



2021年度

福祉事業推進強化月間

(9月~12月) スタート!

『福祉事業推進強化月間』は、福祉事業団体(労金・こくみん共済coop・住宅生協)の
利用推進を主目的に労福協運動の継承を含め取組んできました。

今年度も、新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言下にて
9月1日から2021年度労働者自主福祉強化月間が始まり、
9月3日に労福協初のオンラインにて労働者自主福祉強化研修会を行い

「労働者自主福祉運動講演会」及び
「事業内容確認」・「開始宣言」にて心合わせを行いました。

また、9月初旬に事業団体代表者と労福協役員で、労働組合の構成組織代表者を訪問し、
「労福協・労金・こくみん共済coop・住宅生協の事業推進維持・継続のお願い」は
延期としました。コロナ禍にて福祉事業推進に制限がある中、
この期間中、各地区労福協では「ろうふくさんチラシ」・「ろうふくさんハンドタオル」の配布。
そして、福祉研修会・福祉学校の開催を行う予定です。
福祉事業推進にご支援・ご協力をお願い致します。

2021年度 福祉事業推進強化月間
「開始宣言」

コロナ禍、今こそ連帯の力を結集し、労福協運動を!

「労働者自主福祉強化月間」は、労働者自主福祉の事業推進で共助の輪を広げよう!
労働運動・労働者福祉運動は「労働者の幸せ」を活動の礎とし、自らの生活向上と安定、
ともに助け合うことを目的に、労働者自主福祉事業として福祉事業団体(労働金庫・こくみ
ん共済coop・住宅生協)を設立した。

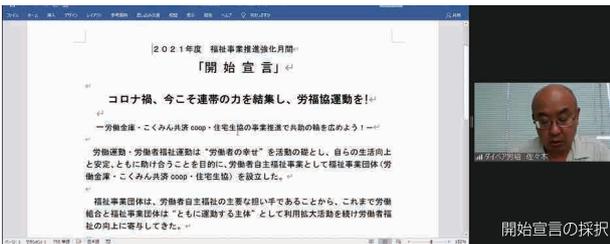
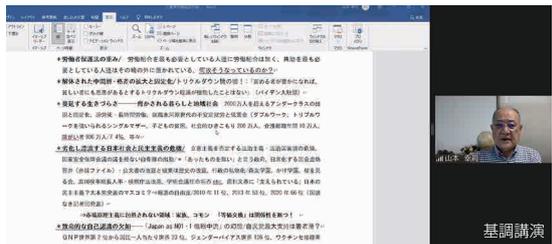
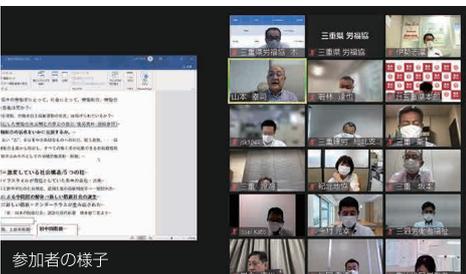
福祉事業団体は、労働者自主福祉の主要な担い手であることから、これまで労働組合と福
祉事業団体は「ともに運動する主体」として利用拡大活動を続け労働者福祉の向上に寄与し

て、労働者生活の向上に貢献してきた。しかし、コロナ禍により生活様式・社会構造が大きく変容し事業団体への支援が難しくなっている
現状にある今日にあって、ワクチン接種が
進められてきた。しかし年内に接種完了できない自治体もあり、ウイズコロナに向けて、あ
らためて相互扶助の精神に立脚した運動の原点に立ち返り、福祉事業団体と労働組合が「と
もに運動する主体」であること、

「労働者自主福祉強化月間」は、労働者自主福祉の事業推進で共助の輪を広げよう!
労働運動・労働者福祉運動は「労働者の幸せ」を活動の礎とし、自らの生活向上と安定、
ともに助け合うことを目的に、労働者自主福祉事業として福祉事業団体(労働金庫・こくみ
ん共済coop・住宅生協)を設立した。

福祉事業団体は、労働者自主福祉の主要な担い手であることから、これまで労働組合と福
祉事業団体は「ともに運動する主体」として利用拡大活動を続け労働者福祉の向上に寄与し
て、労働者生活の向上に貢献してきた。しかし、コロナ禍により生活様式・社会構造が大きく変容し事業団体への支援が難しくなっている
現状にある今日にあって、ワクチン接種が
進められてきた。しかし年内に接種完了できない自治体もあり、ウイズコロナに向けて、あ
らためて相互扶助の精神に立脚した運動の原点に立ち返り、福祉事業団体と労働組合が「と
もに運動する主体」であること、

月	行動内容(労働協)	行動内容(地区労福協)
<準備期間>	<ul style="list-style-type: none"> ○ろうふくさんチラシ作成 ○地域向け広報の充実(ろうふくさんハンドタオル作成・管理) 	
<第1次行動期間>	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉強化月間の告知 ○労働者自主福祉強化研修会(9/3) ○事業団体利用促進に向けた個別要請(9/12,6,9延期) 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉研修会・福祉学校(講師：奥労働三役派遣) ○「ろうふくさんチラシ」配布
<第2次行動期間>	<ul style="list-style-type: none"> ○労働者福祉に関する政策・個別要請(10/11) ○11月 ○12月 	<ul style="list-style-type: none"> ○「ろうふくさんハンドタオル」を活用した広報の充実 ○利用促進に向けた個別要請(始末と連携し推進)



ご報告

9月4日(土)丸山千枝田「稲刈り体験事業」は、
新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下において
中止となりました。

中止のお知らせ

例年11月に計画しております
「熊野古道バスツアー」につきましては
新型コロナウイルス感染リスクが懸念されるため
中止とさせていただきます。

告知 セミナー

退職準備セミナー

11/20(土) 津会場
11/27(土) 松阪会場
12/5(日) 鈴鹿会場
12/11(土) 四日市会場

三重県労働者福祉会館 6階研修室
東海ろうきん松阪支店 2階会議室
鈴鹿市労働福祉会館 1階大会議室
四日市市労働者市民交流センター 東館3階



恵美先生の年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



特定社会保険労務士
河合 恵美
(三重県労協アドバイザー)

働き方の選択と繰下げについて 応用編

2020年4月より「70歳までの就業機会の確保」が会社の努力義務となりました。
加給年金や振替加算が受給できる方の年金の繰下げは、注意が必要です。

事例 夫：64歳、妻：58歳
夫は、60歳定年後、65歳までフルタイム継続雇用中。(厚年加入20年以上)
妻は、現在専業主婦 厚年加入8年、その後は夫の扶養(第3号被保険者)

Q1 夫の会社は、従業員が200人程の規模です。夫は、2022年10月に満65歳を迎えます。会社の就業規則が改正され、希望者は、70歳まで働けることとなりました。65歳以降の労働条件は、1日8時間・週3日勤務・月給18万・賞与なしと聞いています。この労働条件で働いた場合、社会保険の加入は、どうなりますか？

A1 2022年10月からは、以下の①～④の基準をすべて満たした場合に、会社の健康保険と厚生年金への加入が義務となります。
①従業員101人以上の事業所
②週の所定労働時間が20時間以上
③月額賃金が88,000円以上
④2カ月を超える雇用見込み
つまり、**夫は会社の社会保険に加入することとなります。**ただし、夫が65歳になると、妻は第3号被保険者とはならず、**妻自身は、60歳まで、第1号被保険者として、国民年金保険料の支払義務が発生しますので、注意が必要です。**

Q2 厚生年金に加入して働くと、給与等の額によっては、年金が、全部または一部停止になると聞きます。繰下げを選択したほうが良さそうですね？

A2 在職老齢年金の停止額の計算は、以下のとおりです。
(年金月額 + 給与月額 + 前1年の賞与の12分の1) ≤ 47万の場合は、停止はありません。47万を超えた場合に、超えた額の2分の1が、月あたりの停止額となります。また、**在職停止相当分は、繰下げの対象とはなりませんので注意が必要です。**

例：在職停止相当分80万/年
(年金受給額が100万→20万となる方)のケース

12ヶ月繰り下げた場合の年金の増額計算
× 年金額 100万 × (12ヶ月 × 0.7%)
○ 年金額 20万 × (12ヶ月 × 0.7%) = 16,800円増額
66歳から繰り下げ受給の場合は、年金額は1,016,800円/年
(在職のまま受給の場合 216,800円/年)

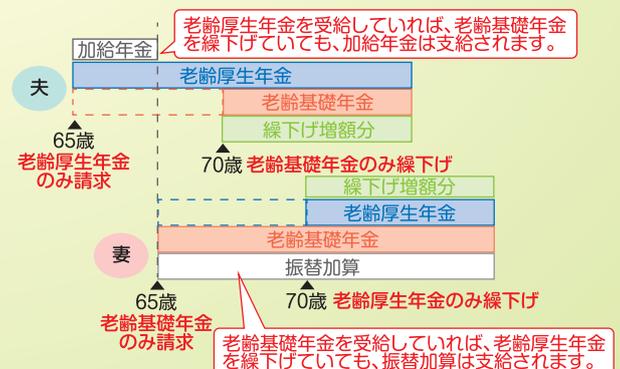
Q3 夫が年金を繰下げの場合、次の①～③のどの選択がよいでしょうか？

- ① 老齢基礎年金のみ繰下げ
- ② 老齢厚生年金のみ繰下げ
- ③ 老齢基礎・老齢厚生を繰下げ

A3 ※図参照

- (1) 夫は、(妻が65歳まで)加給年金を受給できるため①の選択をお勧めします。加給年金は、厚生年金と一体で支給されるため、厚生年金を繰下げている間は受給できず、その間の増額もありません。加給年金額390,500円/年(R3年度)
- (2) 妻が繰下げを行う場合は、妻自身が65歳以降、振替加算を受給できるため、②の選択をお勧めします。振替加算は、基礎年金と一体で支給されるため、基礎年金を繰下げている間は受給できず、その間の増額もありません。ただし、振替加算の額は、昭和36年4月2日生以降は、年額約15,000円、昭和41年4月2日生以降は、支給無しとなります。

*上記は、当該事例をベースとした回答です。最終判断は自己責任で行っていただきますようお願いいたします。
年金事務所で、繰下げた場合の見込み額を確認できます。



コロナ関連情報

妊娠中の方は、医師等により次の内容が記載された、母性健康管理指導事項連絡カードを会社に提出することにより、**在宅勤務や休業等の措置を(必ず)受けられます!**
「心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響がある」「新型コロナウイルス感染症に感染するおそれ」等、遠慮なく活用しましょう♪

東海ろうきん 支店紹介

PART
1

津支店



津支店（職員33名。うち男性12名、女性21名）は、現在の津市桜橋に店舗を構えて11年が経過致しました。以前に久居支店との店舗統合により、津市全域（旧久居市、旧河芸町、旧芸濃町、旧美里村、旧安濃町、旧香良洲町、旧一志町、旧白山町、旧美杉村）を営業エリアとして営業活動を行っています。

2021年7月末現在、出資会員数174会員、間接構成員33,200名と多くの皆様に利用いただいております。これも開設当初より多くの皆様に支えていただいたお陰であり、今後も地域に根ざした福祉金融機関として、最適な金融サービスを提供し続けていきます。

店舗所在地 津市桜橋二丁目126番地

店舗暦

- 1953（昭和28）年5月20日 三重県労金本店開設（津市桜橋）
- 1956（昭和31）年9月24日 店舗移転（津市栄町）
- 1964（昭和43）年3月30日 店舗移転（津市栄町一丁目891番地 三重県合同ビル）
- 2010（平成22）年 1月12日 現在の店舗へ新築移転
- 2010（平成22）年 5月10日 久居支店営業終了

Higashio



東尾 支店長

ろうきん津支店の東尾です。店舗開設当初より、多くの地域の皆様のご尽力によりまして津支店が今日に至っており、改めて感謝申し上げます。昨今のコロナウィルス感染症の拡大によりまして、例年実施しております目に見える活動の多くが制限されている状況ですが、今後も工夫しながらろうきん運動を前に進めていかなければいけないと使命感を強く持って取り組んでいきたいと思っております。

特に中勢労福協と連携した様々な活動を通じてより多くの皆様に地に密着した・身近な「ろうきん」を知っていただくキッカケにしていければと考えています。

個人としては「拘りのないのが拘り」をモットーに、何事にもチャレンジしハイスコアなゴルフ等でも交流を深めていければと考えていますので、宜しくお願いいたします。

ろうきん津支店運営推進委員長の川合です。津支店の推進委員会では「明るく楽しいろうきん活動」を合言葉に委員会を進めています。私たち推進委員自身が、楽しんで活動することで組合員に興味を持ってもらうことが大切だと思っています。

組合には運動と活動の2種類があります。運動が、活動に対する意義や主旨、社会的な発信であるとするれば、活動とは具体的な行為・行動だと言えます。ろうきんを勧めるのは活動、なぜ勧めるのかを発信するのが運動となります。しかし、その運動にも活動にも欠かせない非常に重要なものが目的だと思っています。組合運動の目的は、「組合員の生活の安心・安定・幸せの追求」です。目的意識をしっかりと持てば、「なぜろうきんを勧めるのか？」が理解できると思いますし、組合員の幸せのために「ろうきん推進委員」として主体的に積極的に推進していくことができるとしています。

今後もうろうきん津支店の職員と一緒に、目的をしっかりと共有し「明るく楽しいろうきん活動」を推進していきます。

Kawai



川合 運営推進委員長

店運営推進委員会紹介

津支店運営推進委員会は、2010年5月に久居支店との店舗統合により運営推進委員会も同時に統合したことから、総勢19名による体制で運営されております。

例年6月に地区代表者会議（地区総会）を開催し、旧年度の活動報告及び新年度の活動計画について確認を頂き一年間の活動がスタートします。

運営推進委員会の開催については、年4回（6月、9月、11月、2月）を予定しております。運営推進委員会では毎回、推進委員の方から出身単組での取組状況や今後の活動予定などを報告頂き、情報の共有と活動の確認を行っています。会議の運営については報告を中心とした会議とはせず、活動内容についての議論できる場とするためにも資料を事前配布するなど工夫しながら、活発な意見交換づくりに努めていきたいと考えています。

【役職名】	【氏名】	【所属】	【役職名】	【氏名】	【所属】
運営推進委員長	川合 利和	津市職員組合	推進委員	佐藤 奉文	日産労連河西工業ジャパン労組三重分会
副運営推進委員長	出馬 孝博	ジャパンマリンユナイテッド津労働組合	推進委員	西野 高志	オーシーユニオン
副運営推進委員長	奥村 克仁	三重県職員労働組合本庁支部	推進委員	樋口 正剛	住友電装労働組合津支部
副運営推進委員長	前田 将吾	旭電器労働組合	推進委員	池尻 亮輔	パナソニックライフソリューションズ労働組合津支部
副運営推進委員長	加藤 早美	ナフテスコ労働組合津支部	推進委員	前田真里奈	三重県教職員組合津支部
副運営推進委員長	中川 真成	中部電力労働組合三重総支部	推進委員	御辺 治久	NTT労働組合三重分会
推進委員	鈴木 隆広	トーエネック労働組合三重地本	推進委員	上村 佳伸	全農林労働組合三重農政分会
推進委員	宮脇 孝輔	マクセルクレハ労働組合	推進委員	上野 督	津市職員組合
推進委員	村田 智彦	松阪鉄工所労働組合	推進委員	小幡 一博	三重交通労働組合中勢支部
推進委員	鈴木 悠太	日本板硝子労働組合津支部			

members

東海ろうきん 生活応援運動

カーライフローン

たのしい「今」をカーライフローンで手に入れよう！

- 新しい車で名港トリトンにドライブに行くがね！
- バイクにも使える！
- さらに、車購入費用以外にもカーライフローンが使える！！
- 車購入前後に必要な費用に使える！
- 車・バイク・船舶 免許取得費用
- 車検や車の修理、カーアクセサリーの購入費用
- 他金融機関からのローンの借換え費用に使える！
- 利息 元本 借換え 元本
- 家計の見直し運動、実施中！

2021年7月1日現在

東海ろうきん 健全・安心・貢献

お問い合わせは 東海ろうきん お客さまセンター 0120-226616 平日9:00~18:00 (土・日・祝日除く)

東海ろうきんホームページ <https://tokai.rokin.or.jp>

東海ろうきん スマホでアクセス！

三重県の条例で 自転車賠償保障が 2021年10月より 義務化されます。

示談交渉
サービス
ついています!

私たち
にご相談
ください!



こくみん共済 coop
公式キャラクター
ビットくん

住まいる共済

火災共済・自然災害共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

こくみん共済

個人定期生命共済・こくみん定期生命共済・個人定期生命共済・個人定期生命共済・個人定期生命共済・個人定期生命共済



カーライフを応援する、頼れる補償

マイカー共済

自動車総合補償共済

2021年11月 制度改定

こくみん共済 coop なら

最大22等級、掛金64%割引

長期間無事故のドライバーを応援します!

“安心”の相談は、お近くの共済ショップ窓口で!

●営業時間 / 平日 10時~16時(土・日・祝日・年末年始除く)

*新型コロナウイルス感染症の影響により、共済ショップの営業日・営業時間を急遽変更させていただく場合がございます。事前にホームページ等にてご確認をお願いします。

共済ショップ
四日市店

tel.059-354-0033

〒510-0087
四日市市西新地14-1 太平洋四日市ビル2階

共済ショップ
津店

tel.059-227-6170

〒514-0004
津市栄町4-285

共済ショップ
名張店

tel.0595-64-7456

〒518-0712 名張市桜ヶ丘3088-106
キャッスル桜ヶ丘1階

共済ショップ
伊勢店

tel.0596-25-7965

〒516-0073 伊勢市吹上1-11-31
伊勢志摩労働福祉会館1階

ここに記載している内容は、共済商品・保障内容の概要を説明したものです。ご契約の際には「リーフレット」および「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

■新しく組合員になられる方へ(出資金について)

「こくみん共済 coop」は消費生活協同組合法にもとづき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければどなたでも都道府県生協の組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員になるには、1口(100円)の出資が必要です(生活協同組合運営のために10口(1,000円)以上の出資をお願いします)。

「こくみん共済 coop(当会)」は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる十分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。当会は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていきます。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりしたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています(※詳しくは、各都道府県の当会にお問い合わせください)。

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済 <全労済>
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

三重推進本部(三重県労働者共済生活協同組合)

たすけあいから生まれた保障の生協です。

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

一部予約制

家族を待つ、ゲートのある家



OPEN

2021年9月完成

津市美川町 スマートエコタウン 津新町駅西

建売住宅 見学会開催中

見学予約制

販売受付中

12号地建売住宅 販売価格 3,440万円 (税込)

敷地面積/201.23㎡(60.77坪) 延床面積/104.33㎡(31.55坪)

■広々60坪の角地 ■オール電化住宅 ■エアコン2台付き(リビング+寝室)



※掲載のCG写真は図面を基に描いたもので、実際とは多少異なる場合があります。

〈ご予約方法〉 下記のいずれかの方法でご予約の上ご来場願います。

A

Webで予約 予約ページ



B 電話で予約

津住まいの情報センター TEL 059-233-3334

津市夢が丘一丁目2-4 水・木曜日 10:00-17:00



[3号地]建売住宅も販売中 建売住宅 3,690万円 (税込) 分譲価格 3,440万円 全居室カーテン LDKエアコン LDK家具 付き 即入居可能

住宅用地 7区画販売中 1,077万円〜

■スマートエコタウン津新町駅西●所在地/津市美川町3●開発総面積/2,999.78㎡●交通/近鉄「津新町」駅徒歩約15分(約1,200m)●総区画数/12区画●地目/宅地●都市計画/市街化区域●用途地域/第一種中高層住居専用

2x4 ツーバイフォー アーキテクトデザイン 無料設計相談 受付中

とを停止条件として販売いたします。土地売買契約後、建築設計のお打ち合せをしていただきますが、3ヶ月以内に住宅の建築請負契約が成立しない場合は売買契約は白紙解約とし、申込金、手付け金などの受領済金は全額無条件で返還いたします。

■広告制作日/2021年8月31日 ■広告有効期限/2021年10月末日

55 JSK 三重県住宅生協 本部/〒514-8540 津市栄町一丁目891 (三重県労働者福祉会館1F) TEL.059-225-0851 ホームページ・SNSで最新情報更新中!

四日市住まいの情報センター 059-350-3355 鈴鹿 住まいの情報センター 059-379-5736 名張 住まいの情報センター 0595-41-1125 松阪 住まいの情報センター 0598-25-0861 松阪 アドバンス店 0598-31-3411 伊勢 住まいの情報センター 0596-29-0720

若者の就職を
応援します！

公益財団法人 三重県労働福祉協会

若年者職業的自立支援

若者就業サポートステーション・みえのご案内

39歳くらいまでの無業の状態にある**若者・ご家族・関係者**を対象に、若者の職業的自立に向けた支援をしています。
カウンセリングや各種セミナーなど、一人ひとりに応じた支援を行い、「はじめの一步」のお手伝いをします。

相談

【個別相談】～要予約～

会場：アスト津3階
曜日：(月)～(金) (祝日・年末年始を除く)
時間：13:30～17:30

【出張相談】～要予約～

鈴鹿会場： 鈴鹿市役所
毎月第2・4(水) 13:00～17:00
亀山会場： 亀山市青少年研修センター
毎月第1(金) 13:00～17:00
松阪会場： 松阪市産業振興センター
毎月第2・4(金) 13:00～17:00

体験

【就労体験】

働く事を体験し、就職する為のスキルを身につける実践的なプログラムです。
※「体験」のため給与は発生しません。

セミナー

【自己分析セミナー】

厚生労働省編一般職業適性検査(GATB)を受け、どんな職業に向いているのか、どんな分野に能力があっているのかなど、職業適性をみていきます。

【若者の集い】

若者がつくる交流の場です。コミュニケーション力を高める為のグループワークやフリートークを行います。

【親の集い】

子どものことで悩んでいる…そんな想いを抱えている方々が安心して、語り合える集いです。

【アル活セミナー】

アルバイト活動準備講座のことで、就職活動を始めるための入門講座です。個別カウンセリングもいたします。

【受付時間】

月～金曜日:9時～18時
(祝日・年末年始を除く)

【所在地】

〒514-0009
三重県津市羽所町700番地
アスト津3階

【TEL】

059-271-9333

【アクセス】



【ホームページ】

サポステみえ

若者就業サポートステーション・みえは、厚生労働省の認定を受け、公益財団法人 三重県労働福祉協会が三重県と連携して運営しています。

まずは、
お電話ください。

ご利用は
無料です

☎059-271-9333

お話をうかがい、一人ひとりの状況にあわせて、必要なサポートを提供します

私たちが
サポートします！

キャリアカウンセラー・産業カウンセラー
ファイナンシャルプランナー・教員免許
の有資格者

若者への支援

カウンセリング・セミナー・
ボランティア体験・就労体験など

ご家族への支援

カウンセリング・セミナー
(親の集い 傾聴訓練) など

社会参加

・就労
・職業訓練
・進学 など

就職氷河期世代就労支援センターのご案内

【支援対象】 40～49歳で現在無業の方
(週20時間未満の就労者は利用可)
及びそのご家族・関係者

【受付時間】 月～金曜日:10時～16時 (祝日・年末年始を除く)
個別の相談には事前のご予約をお願いします。

【開所日】 月・木:13時～16時

【所在地】 アスト津3階 みえ県民交流センター

【電話】 059-271-6600 【メール】 hyougaki@mie-kinfukukyo.or.jp



		3						
9	6		1				⑥	
						7		
①		1		6	8			9
	7					4		
							6	3
	8		4		7			
					5			

①② それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所(アパート名など正確に)・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で**20名の方**に**図書カード**をお送りします。

☆あて先: 〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労福協
「はなしようぶNo350」係

☆E-mail: mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

☆締切: 10月25日(月)必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

前月号(No.349)のクイズには51名の方からご応募いただきました。貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございます。

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください！

『はなしようぶ』へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしようぶ」の掲載に使用するものです。



メールは簡単に
コチラから